

宇和島市移住ガイドブック・リーフレットデザイン制作業務プロポーザル評価基準

1 評価項目及び評価内容について

下記の評価項目及び評価内容に基づき採点する。

評価項目	評価内容		配点	採点
全体評価	事業への理解	本業務の趣旨を十分に理解し、想定するターゲット層に対してアピール性が高く、具体的な提案がなされているか。	20	各審査委員による採点
項目別評価	デザイン・編集・構成	本市での生活の魅力を文章だけでなく、移住者の写真等により分かりやすく、効果的にアピールできているか。	15	
		移住希望者の視点で「本市に住んでみたい」と思わせるような内容・デザインであるか。	10	
		まずは手に取ってもらうため、洗練されたアイデアなどで、他自治体と差別化ができるような表紙デザイン（タイトル含む）であるか。	15	
	自由提案（積極性）	その他、提案者の積極性及び独自性に基づいた提案がなされているか。	10	
業務実施面の評価	業務実施体制	業務に必要な知識・経験を有する人員が配置され、運営に十分な体制となっており、実現可能な工程となっているか。	10	事務局による採点
	業務実績	本業務と同種・類似業務の受注実績があるか。	10	
経費	見積金額は妥当であるか ※価格点（10点）× 提案者のうち最も低い見積価格 / 提案者の見積価格		10	

2 評価方法について

- ① 各審査委員は上記の評価項目及び評価内容に基づき、提案者ごとに点数評価を行う。
- ② 各審査委員の持ち点（100点）を合算した値（満点）の6割を最低基準点とし、各審査委員の評価点を合算した値が最低基準点に満たない提案者は選外とする。
- ③ 各審査委員の評価点を合算した値が最も高い提案者を受託候補者として特定する。
ただし、評価点が高点の場合に見積書の金額が低い者を受託候補者とする。
- ④ 提案者が1者のみの場合で、各審査委員の評価点を合算した値が最低基準点を満たすときは、当該提案者を受託候補者として特定する。